

○技術検討会における各委員指摘事項と検討結果について

事業名	地区名	該当ページ数	該当項目	委員名	検討会における意見等	検討結果(案)
			表中の事業計画の現況と計画	佐久間委員	表中の事業計画は、当初計画を示しているのか、計画変更を示しているのか記載するべき。	ご意見を踏まえて、以下のとおり修正します。 【検討会時点】 表中の下にある(出典:事業計画書) 【修正後】 (出典:事業計画書(当初計画))、又は(出典:事業計画書(計画変更))と区分
			事業の効果	大熊委員	適正な家族経営の規模はどの程度となっているのか。	確認結果 適正規模については、地形や作付けなどの条件によって異なるので一概には言えませんが、一般的には、機械の作業能力から、平場の水田地域で15ha程度が効率的と言われています。一方、十勝のような大規模な畑作土地利用型農業が展開されている地区では、平均で40から50ha程度で実施されているので、その規模が効率的と考えられます。なお、各県では、農業経営基盤促進法に基づき、各地域の望ましい経営規模等を示した「農業経営基盤強化促進基本方針」が作成されています。 ※参考として「北海道農業経営基盤強化促進基本方針」を送付します。
経営体育成基盤整備事業	三軒屋	6 12	3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 (2) 営農経費の節減	長澤委員長	基礎資料で三軒屋地区の維持管理費が事業実施前と事後評価時点で大きな変化が生じているが、地区別結果書では記載していないのは何故か。	確認結果 基礎資料では、営農経費の節減として、維持管理費を整理しましたが、費用対効果分析の営農経費の節減に該当しないことから、本項目を参考としております。
		7 8	4 事業効果の発現状況	佐久間委員	三軒屋地区の認定農業者が10人、三軒屋地区の農家数が10人であるのであれば、地区内農家は全て認定農業者であると想定されるが、担い手への農地集積状況は評価時点で42.7%となっており、実際の農地集積率はもっと高いのではないか。全て、認定農業者であるのであれば、専業業別農家数で第2種兼業農家が5人いるのは違和感がある。	確認結果 由仁町に再確認したところ、数値に誤りはないとのことから、現行の表記とします。

事業名	地区名	該当ページ数	該当項目	委員名	検討会における意見等	検討結果(案)
経営体育成基盤整備事業	三軒屋	8	5 事業実施による環境の変化	岡村委員	土地改良事業は、平成13年より環境との調和に配慮することとしており、本事業は平成15年度に事業を着手している。その中で、評価書では、「生息環境を著しく変化させるまでには至ってない」とあり、夕張川で「種」としての保全は図られているのであろうが、生態系の保全の観点からすれば、水生生物がほ場内の水路にいなくなったということは大きな環境の変化であり、「著しく変化させるまでには至っていない」という表現は再度検討をするべき。 生物多様性の保全は、希少種ばかりではなく農村を形作っている農村生態系そのものを保全することが重要である。希少種がいなかったら環境配慮をしなくてもよいことにはならない。 農業の生産性と環境保全は対立するべきものではなく、環境保全と農業の生産性を両立させるのがこれからの土地改良事業である。	ご意見を踏まえて、以下のとおり修正します。 なお、農林水産省としては、環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の技術指針を制定しており、環境に配慮した事業や環境保全活動を推進しております。 【検討会時点】 本地区は、由仁町田園環境整備マスタープランの環境配慮区域に位置していることから、工事の実施にあたり、汚濁水の排出防止や低騒音・低振動・低排出ガスの重機を使用し、隣接する夕張川や飛来する野鳥への配慮を行った結果、河川や野鳥に関する自然環境は維持されている。 また、農業生産の場として区画整理区域の整備を行い用排水路を分離することで、地区内に滞水場所が無くなり、水生生物の生息環境が変化し、事業評価時点において、<u>その生息域は</u>下流に位置する夕張川へ移行している。なお、夕張川では、ウグイ、スナヤツメ、カワニナなど水生生物が確認されており、<u>地域一体としての水生生物の生息環境を著しく変化させるまでには至っていない。</u> 【修正後】 本地区は、由仁町田園環境整備マスタープランの環境配慮区域に位置していることから、工事の実施にあたり、汚濁水の排出防止や低騒音・低振動・低排出ガスの重機を使用し、隣接する夕張川や飛来する野鳥への配慮を行った結果、河川や野鳥に関する自然環境は維持されている。 また、農業生産の場として区画整理区域の整備を行い用排水路を分離することで、地区内に滞水場所がなくなり、水生生物の生息環境が変化した。事業評価時点において、地区の下流に位置する夕張川では、ウグイ、スナヤツメ、カワニナなど水生生物が確認されている。
				大熊委員	生物多様性に配慮し、環境と農業を共存させていくことは課題である。環境への影響をできるだけ与えないような工法は検討されていないのか。 環境情報協議会を設立して、地域の主体性にまかせるのではなく、地域に提案していくことも必要なのではないか。	

事業名	地区名	該当ページ数	該当項目	委員名	検討会における意見等	検討結果(案)
畑地帯 総合整備事業	中足寄	6	費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	長澤委員長	表-6中にある事業実施前と計画の数値は、全く同一であるが事業実施前と計画は、計画変更時点の平成16年を示しているのか、それとも、当初計画時点の平成13年を示しているのか。	基礎資料における表-6の『事業実施前と計画』ではなく『事業計画(平成16年)の現況:H16と計画:H20』の間違いでしたので、ご意見を踏まえて修正します。 なお、表-6だけではなく表-6～11まで同様の間違いでしたので修正します。 また、常呂第2豊川地区におきましても同様の修正をします。
		7	費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	大熊委員	酪農との複合経営農家がいるのであれば、家畜排せつ物由来の堆肥を利用した資源循環の取組が行われているのかを確認していただきたい。 実態として、資源循環の取組が行われているのであれば、評価書に記載するべきである。	酪農との複合経営農家がいるため、資源循環の取組が行われています。 このため、評価書に記載を追記しました。 基礎資料 6. 今後の課題等 【検討会時点】 地域の一部において実施されているクリーン農業への取り組みを広く普及させ・・・ 【修正後】 地域の一部において実施されている酪農家畜の排せつ物を堆肥化するなどの資源循環に取り組んだ農業やクリーン農業への取組を広く普及させ・・・
		10	4 事業効果の発現状況	長澤委員長	中ほどにある②の記述が評価書と整合していない。表-6に基づく数値であれば「結果書」の13ページで平成16年としていることから、豆類は平成16年68ha、平成25年 86ha のはず。また、大豆が34haから1haに激減しているため、文章中にある「(豆類計)」は削除したほうが良い。	ご指摘を踏まえて以下のように修正します。 【検討会時点】 平成12年:67ha→平成26年:85ha 【修正後】 平成16年:68ha→平成25年:86ha また、豆類については大豆が激減しているものの、新たに増えているいんげんも豆類のため、「(豆類計)」はそのまま残すこととします。 また、常呂第2豊川地区も同様の修正をします。

事業名	地区名	該当ページ数	該当項目	委員名	検討会における意見等	検討結果(案)
畑地帯総合整備事業	中足寄	11	5 事業実施による環境の変化	岡村委員	「在来のウグイやドジョウ等については下流域へ生育場を移している。」との表現は、ウグイやドジョウ等が上流域に生息しており下流に生息していない場合には適当であるが、事業実施以前から下流域にも生息していたものと考えられ適切ではない。	ご指摘を踏まえて、以下のように修正します。 基礎資料及び評価書 5(2)自然環境 【検討会時点】 本事業で整備した明きょ排水及び農道の実施にあたっては、立木伐採が極力少なくなる線形となることに配慮するなど、<u>足寄町の「田園環境整備マスタープラン」において環境配慮区域に位置づけられている</u>当該区域が持つ豊かな自然環境へ配慮した整備が行われており、畑作地域特有の景観が維持<u>されている</u>。 <u>また</u>、排水路が整備されたことで水生生物の生息環境が変化し、評価時点において、在来ウグイやドジョウ等については<u>下流域へ生息場を移している</u>。 【修正後】 本事業で整備した明きょ排水及び農道の実施にあたっては、<u>足寄町の「田園環境整備マスタープラン」において環境配慮区域に位置づけられていることから</u>、立木伐採が極力少なくなる線形となることに配慮するなど、当該区域が持つ豊かな自然環境へ配慮した整備が行われており、畑作地域特有の景観を維持するほか、<u>工事に当たっては湧水防止等の環境への配慮した対策を実施した</u>。 <u>なお</u>、排水路が整備された箇所については、<u>土水路からコンクリート二次製品へとなったため水生生物の生息が変化している状況がみられる</u>。
		11	5 事業実施による環境の変化	大熊委員	消費者は、より環境に配慮された商品を購入するなど環境に対する意識が向上しており、学校での情操教育の観点からも農業の生産性と環境との共存は図られるべきである。	生物の生息環境に配慮した石積水路や転落した生物が登れる工夫がなされた製品等生態系の保全に配慮した工法を進めており、引き続き取り組んで参ります。 また、今後も農林水産省監修の「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の技術指針」の活用や専門家の意見聴取により、環境に配慮した工事の設計を行います。
		14 16	3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 (1) 農作物の生産量等の変化	長澤委員長	作付面積及び単収、生産量の変化を計算をすると一致していない。	整数表示されていますが、実際は小数点第1位で計算しているため、表示とは一致しません。

事業名	地区名	該当ページ数	該当項目	委員名	検討会における意見等	検討結果(案)
畑地帯総合整備事業	中足寄	10	4 事業効果の発現状況	長澤委員長	農道の整備は限定的であり、とくに谷部は整備が及んでいないことから、事業目的でうたっている農産物輸送の効率化やこの文章にある「荷傷(痛はケアレスミス)みの少ない農産物の生産」とまで言えるのか。また、2行目の「品質の高い生産」は「品質の高い作物の生産」などと修正すること。	ご意見を踏まえて以下のように修正します。 【検討会時点】 農道の整備に伴い、荷痛みの少ない農産物の生産が行われ、排水条件の改善とも相俟って、品質の高いの生産が広がり、付加価値の高い生産・販売により地域の振興に寄与している。 【修正後】 農道の整備に伴い、沿線のほ場においては荷傷みの少ない農産物の生産が行われている。また、排水条件の改善に伴い、品質の高い作物の生産が広がり、付加価値の高い生産・販売により地域の振興に寄与している。 本地区の農道は幅員の狭い砂利道1.2kmを改良舗装するものであり、沿線のほ場から足寄市街地周辺の貯蔵・集荷施設へ運搬する際に通行することから、事業実施により輸送の効率化や荷傷み防止の効果が図られます。
		12	6. 今後の課題	中原委員	「6. 今後の課題等」の指摘は、事業地区というより足寄町全域の課題の感が強い。しかも畑作・酪農主業地帯なので、加工用農畜産物供給主体である。そのなかで「地産地消」や「地域における雇用の創出」といった表現がみられるが、やや総花的ではないか。	委員のご意見のとおり足寄町全体の課題でもあります。町の一部を担っている本地区においても課題に取り組む必要があると考えられ、このような記載となっています。

事業名	地区名	該当ページ数	該当項目	委員名	検討会における意見等	検討結果(案)
畜産環境総合整備事業	陸別	4	3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ② 飼養頭数	長澤委員長	事業計画の現況は、平成19年度時点ということなのか。下のグラフが「事業実施前」であるならば、事業着工した平成15年度以前のデータとなるのではないか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 グラフ中で表記している「事業実施前」を「平成19年」に訂正。 ※数値は事業計画最終変更年の平成19年データであるため。
		(事業計画時現況(H19):3,385頭→評価時点(H25):3,892頭)	4 事業効果の発現状況 ① 畜産経営の生産性向上	佐久間委員	事業参加者の生乳生産量を飼養頭数で割ると、事業実施前で一頭当たり13.3t、事業実施後で14.5tとなっており、実態を伴っているのか。	事業計画書において、飼養頭数の計画は「家畜排せつ物処理施設を整備した者の飼養頭数」となっており、「事業参加者の飼養頭数(事業計画時現況(H19):3,385頭→評価時点(H25):3,892頭)」ではないため、ご意見を踏まえて修正します。 【検討会時点】 「 事業参加農家 の飼養頭数」 【修正後】 「 家畜排せつ物処理施設を整備した農家 の飼養頭数」に訂正。併せて、表、グラフについても訂正。 ※家畜排せつ物処理施設を整備した農家の増頭と離農農家とは関係ないので、離農者の記述は削除
		11	5 事業実施による環境の変化	岡村委員	「改善が図られている。」、「負荷軽減が図られている」というのは変化している状況であり、「改善が図られた。」、「自然環境の負荷が軽減された」といった変化の結果を記載するべき。	ご意見を踏まえて、以下のとおり修正します。 【検討会時点】 5の(1)「地域の生活環境の改善が図られている。」 【修正後】 →「地域の生活環境が改善された。」 【検討会時点】 5の(2)「自然環境への負荷軽減が図られている。」 【修正後】 →「自然環境への負荷が軽減された。」

事業名	地区名	該当ページ数	該当項目	委員名	検討会における意見等	検討結果(案)
畑地帯総合整備事業	常呂第2豊川	56	3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	長澤委員長	表-6～8中にある事業実施前と計画の数値は、計画変更時点の平成20年を示しているのか、それとも、当初計画時点の平成15年を示しているのか。	基礎資料における表-6～8の『事業実施前と計画』ではなく『事業計画(平成20年)の現況:H20と計画:H20』の間違いでしたので修正します。 なお、表-6～8だけではなく表-6～11まで同様の間違いでしたので修正します。
		8	4 事業効果の発現状況	長澤委員長	表-12の一番右の蘭について、左隣りと重複しているが必要なのか。	ご意見のとおり左隣りと重複しているため、一番右の欄を削除しました。 また、中足寄地区におきましても同様の修正をします。
		9	5 事業実施による環境の変化	長澤委員長	5(1)の本文1行目にある「土性」を下の「事後評価結果」の表現に合わせて「性状」に修正。また、表流水や表土のほ場外への流出が抑制されていることと、それが生活環境改善に寄与している「具体」がわかりにくい。家屋敷地や道路などの生活空間に押し寄せてくるのを抑制することを指しているのかと思うが、この事象はむしろ下流の湖沼環境保全に資するもので、そうであれば(2)で言及した方が良いのではないかと。	ご意見を踏まえて以下のように修正します。 【検討会時点】 生活環境 本事業の実施により、排水不良の解消及び作土の土性改善が図られ、降雨時及び融雪時における表流水や表土のほ場外への流出が抑制されており、生活環境の改善に寄与している。 【修正後】 本事業の実施により、排水不良の解消及び作土の性状改善が図られ、降雨時及び融雪時における表流水や表土の家屋敷地などへの流出が抑制されており、生活環境の改善に寄与している。 自然環境 【検討会時点】 本事業の実施により優良農地や地域農村社会が維持され、畑作地域特有の景観が維持されている。 【修正後】 本事業の実施により優良農地や地域農村社会が維持され、畑作地域特有の景観が維持されている。また、排水不良の解消及び作土の性状改善により、表流水や表土の河川への流出が抑制されており、下流の湖沼環境保全に寄与している。

事業名	地区名	該当ページ数	該当項目	委員名	検討会における意見等	検討結果(案)
経営体 育成基 盤整備 事業	厚南第1	概要	事業の効果	大熊委員	労働時間と機械経費の軽減について大きな効果がでており、農家への聞き取りによって算定たとされているが全体の何%程度を聞き取りしているのか。今後、農家の何割程度を聞いて、評価時点の数値を算出しているのか記載方法を含めて検討するべき。	平成27年度評価以降、ご意見を踏まえて対応を検討します。
		7 8	4 事業効果の発現状況	佐久間委員	専業業別農家数と経営規模別農家数が事業着手時(H15)、完了時点(H20)、評価時点(H25)と区分されているが、下の担い手への農地集積状況の「計画b」は、完了時点である平成20年を示しているのか。	確認結果 担い手への農地集積状況の「計画b」は、完了時点である平成20年を示しております。
		13	4 事業効果の発現状況 (2)土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認	佐久間委員	「担い手の育成状況」と「担い手の農地集積」は、平成19年となっているが平成16年の間違いなのではないか。	ご意見を踏まえて修正します。
草地畜 産基盤 整備事 業	川西	概要	事業の効果	大熊委員	生乳生産量の増加は、粗飼料の生産が増加したばかりではなく、高泌乳牛の導入についても記載するべき。	ご意見を踏まえて、以下のとおり修正します。 【検討会時点】 「経営規模の拡大及びTMRセンターの整備による良質粗飼料の生産・供給により1頭当たりの生乳生産量が向上したことによる増加」 【修正後】 「経営規模の拡大及びTMRセンターの整備による良質粗飼料の生産・供給や高泌乳牛の導入により1頭当たりの生乳生産量が向上したことによる増加」

事業名	地区名	該当ページ数	該当項目	委員名	検討会における意見等	検討結果(案)
草地畜産基盤整備事業	川西	24	ロータリーパーラーによる搾乳写真 2 事業により整備された施設の管理状況	佐久間委員	大型共同法人への再編について、S牧場は、肉用牛主体の経営を行っているので乳用牛を搾乳している写真は、誤解を招くのではないか。 家畜保護施設及び飼料調整貯蔵施設が新たに設立された法人以外も管理しているのであれば、「事業を契機として設立された法人等」に修正するべき。	確認結果 S牧場は、乳牛の成雌約430頭を飼養し生乳生産を行っており、搾乳施設も整備しています。 事業で整備した施設全てが法人により管理されていないため、指摘を踏まえて修正。 【検討会時点】 「事業を契機として設立された 法人 により効率的に運営されている。」 【修正後】 「事業を契機として設立された 法人 等により効率的に運営されている。」
		4	1 社会経済情勢の変化 資料全般	長澤委員長	総人口の変化で、他地区は全て北海道全体の減少率を3%にしているのに対して、本地区のみが4.9%とはならないのではないか。 高泌乳牛→高泌乳牛に修正すること。	ご意見を踏まえて以下のとおり修正します。 【検討会時点】 北海道全体の減少率 4.9 %より大きくなっている。 高泌乳牛 【修正後】 北海道全体の減少率 3 %より大きくなっている。 高泌乳牛
		11 事前説明における指摘事項	5 事業実施による環境の変化	岡村委員	事前説明における指摘と回答にある修正後の内容がP7の基礎資料には反映されているが、地区別評価結果書に反映されていない。	ご意見を踏まえて地区別評価書にも修正案を反映します。